年金だより

NENKINDAYORI

20歳になったら 国民年金に加入します

～国民年金は、生きている限り 受け取れる終身保障です～

国民年金は、国が運営する公的年金制度です。20歳になったときには、日本国内に住所を有するすべての方が加入します。保険料を納付して、年金を受けとることは、義務であり権利となっています。

国民年金は終身年金なので、受給開始から生涯にわたり老齢基礎年金を受け取ることができます。現在20歳の方も、平均的に長生きすれば、納付した保険料額以上の年金を受け取ることができるお得な仕組みです。

将来給付される基礎年金は、皆さんが納める保険料と国からの補助（税金）が財源となります。基礎年金の3分の1（将来は2分の1）は、国が補助します。

もし、保険料の未納期間が多くて年金が受け取れなかった場合、保険料ばかりでなく、年金に充てられる税金も負担しているのに、そのメリットを何も受けられないことになってしまいます。

つまり、20歳から60歳になるまで保険料を納付して、満期の基礎年金を受け取ることが一番お得なのです。

※老齢基礎年金を受け取るためには、原則として保険料の納付済期間等が25年以上必要です。また、満額の老齢基礎年金を受け取るためには、40年の保険料納付済期間が必要です。

学生の方には、うれしい特例があります

学生の方には、申請により国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。本人の所得が一定額以下の学生が対象となり、家族の方の所得は問いません。

申請は年度ごとに必要となり、4月分から翌年3月分までの保険料の納付が猶予されます（年度途中に20歳になる方はその月分から）。

学生納付特例の申請をされる方は、年金手帳と印かん、学生証または在学証明書をお持ちになり、市役所市民課または白沢総合支所住民生活課で手続きをしてください。

※学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する方で、夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

30歳未満なら、後払いもOKです

ご本人の収入が少ないのに、同居する親（世帯主）の収入が一定額以上であるために、保険料の免除制度が利用できない方は、この制度をご利用ください。

◆問い合わせ先 市民課国保年金係（内線127）

【お詫びと訂正】

広報もとみや平成19年11月号の年金だよりで掲載した「年金受給者の方で住民票コードが確認できた方は現況届の提出が不要になりました」の中で、現況届が不要になった方について「お知らせ」が届くと記載いたしましたが、「お知らせ」は届きません。お詫びして、訂正いたします。

謹賀新年 本宮市水道工事指定店会

(有)浜野和水道（33―2788）本宮字塩田49番地2
(有)本宮設備（33―2592）本宮市本宮字南町裡144番地1
(有)タカトク設備（33―2183）本宮市本宮字南町裡109番地
オオナミ(株)（33―1001）本宮市高木字戸崎63番地3
(有)佐藤商会（33―5875）本宮市仁井田字富士内1番地1
(有)光設工業所（33―1895）本宮市青田字孫市2番地25
(有)キング設備工業（33―1248）本宮市青田字戸内122番地11
(株)タカマツ（33―5242）本宮市本宮字一ツ屋12番地7
(株)大敬工業所（48―3253）大玉村玉井字中森3番地
(株)小山設備（33―3031）本宮市本宮字仲町39番地
(有)須藤住機工業（34―5528）本宮市本宮字小幡33番地1

＊借金（サラ金・ローン返済）にお悩みの方ご相談ください＊

司法書士法人 あおば事務所

福島事務所：福島市南中央3丁目7-2鶴島ガーデン102号
電話番号：024-528-8802
二本松事務所：二本松市成田1丁目816-1コーポ成田3-101号
電話番号：0243-62-2515

お知らせ

平成20年度 放課後児童クラブ・幼児クラブ 利用児童募集

【放課後児童クラブ】

◆ 目的と対象児童

放課後児童クラブは、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対し、適切な遊び・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。対象は、小学校1～3年生のお子さんです。

◆ 募集施設

クラブ名	開設場所（電話番号）	保育時間	保育料
もとみや放課後児童クラブ	本宮第1児童館（☎33－2006）	**通常** 授業終了後～午後6時（別途料金により午後7時まで） **土曜、夏休み等の長期休業日** 午前7時～午後6時（別途料金により午後7時まで）	**基本分** （午後6時までの利用分、おやつ代を含みます。） 月額：2,000円～7,000円（市民税の額により異なります。） 日額：500円 **延長分** （午後6時～午後7時までの利用分） 月額：2,000円 日額：　100円
まゆみ放課後児童クラブ	本宮第2児童館（☎33－5244）		
五百川放課後児童クラブ	五百川幼稚園（☎33－3762）		
岩根放課後児童クラブ	岩根地区公民館（☎39－2585）		
和田こどもクラブ	和田幼稚園（☎44－3115）		
糠沢こどもクラブ	白沢公民館糠沢分館（☎44－2355）		
白岩こどもクラブ	白岩幼稚園（☎44－2216）		

【幼児クラブ】

◆ 目的と対象児童

市内在住の幼児と保護者を対象に、集団遊びを通して幼児の豊かな心と社会性を養い、保護者同士の仲間づくりを図ります。対象は、3歳～6歳の幼児とその保護者です。

◆ 募集クラブ

幼児クラブ名	募集人員	曜日	保育時間	利用料
ひよこ（第二児童館）	30組	月・水・金	午前9時30分～11時30分	月額1,500円

【申込方法】

申込用紙は、各クラブにありますので、必要事項を記入のうえ、利用を希望するクラブへ提出してください。

◆ 受付期間　平成20年2月4日（月）～12日（火）
◆ 必要書類　放課後児童クラブを希望される方は、父母等の就労証明書が必要となります。
◆ 問い合わせ先　本宮市教育委員会　幼保学校課　幼保教育係（内線247）

水廻りのリフォームで快適な暮らし
浴室・台所・トイレ改造工事のご相談は当社へ
謹賀新年
株式会社 小山設備
代表取締役 小山　宏
〒969-1124 福島県本宮市本宮字仲町39
TEL 0243－33－3031
FAX 0243－33－3036

A HAPPY NEW YEAR
大型サインから屋内サインまで看板のことなら!!
SIGN-FACTORY Miki's DESIGN
有限会社 三貴デザイン
〒969-1103
福島県本宮市仁井田字上山田29-16
TEL0243-34-5044 FAX0243-34-5053
eメール mikids@cocoa.ocn.ne.jp